

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年7月1日  
(第72期第2四半期) 至 平成27年9月30日

株式会社 キト一

第72期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 キトー

# 目次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社キトー
【英訳名】	KITO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鬼頭 芳雄
【本店の所在の場所】	山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地
【電話番号】	055-275-7521
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階
【電話番号】	03-5908-0161
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	18,400	25,809	49,968
経常利益 (百万円)	892	1,194	3,423
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	504	568	2,026
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	508	563	3,741
純資産額 (百万円)	22,669	25,808	25,626
総資産額 (百万円)	55,982	62,278	63,183
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.31	21.65	77.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.19	21.58	77.11
自己資本比率 (%)	38.9	39.8	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,353	1,878	3,338
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,816	△744	△8,402
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,028	△1,470	7,050
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,126	9,395	9,777

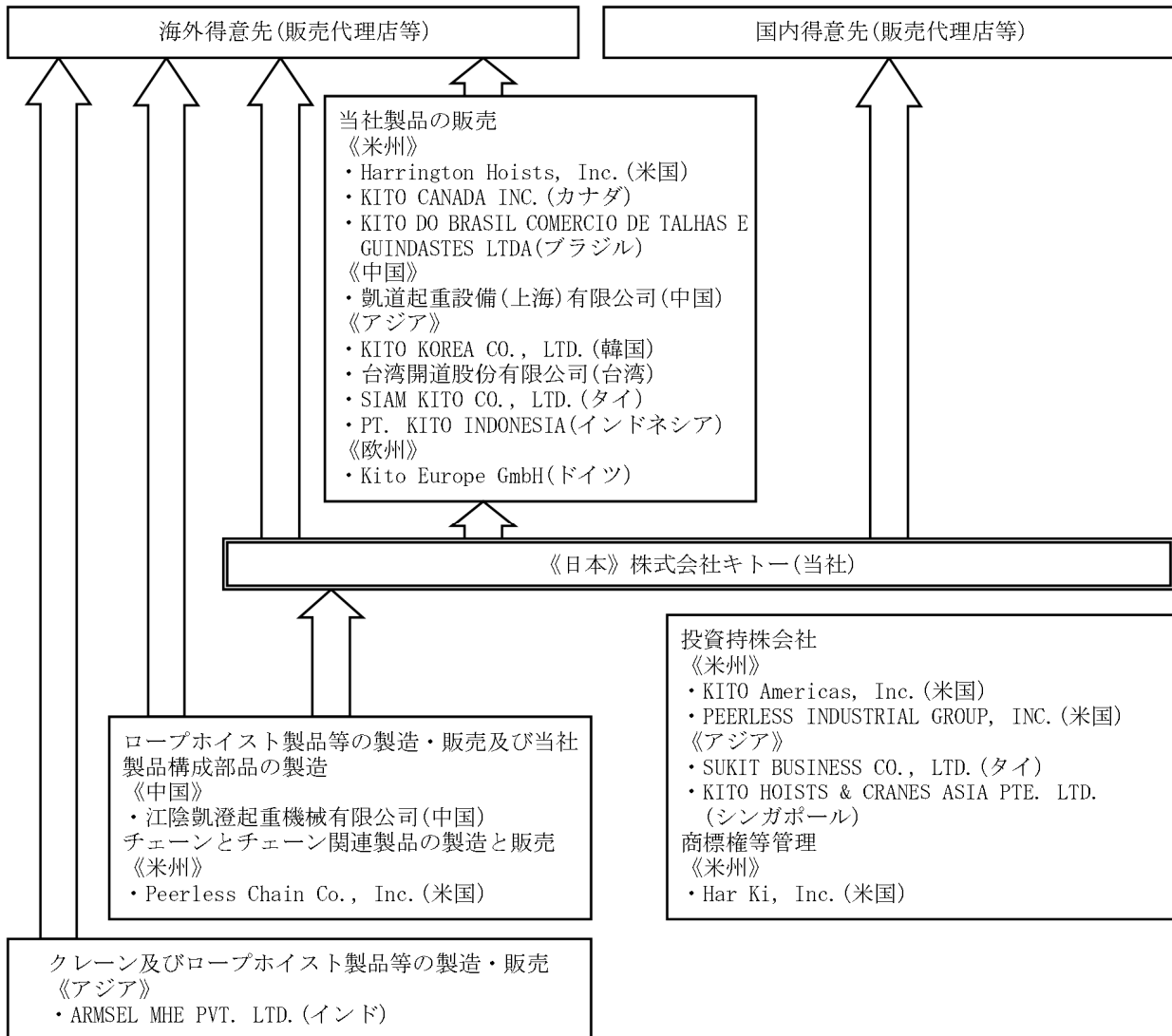
回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.65	15.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 平成26年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

主要な関係会社の事業の系統図は次のとおりであります。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社を取り巻く環境は、世界経済の減速懸念を受けて景況感が悪化するなか、国内は比較的堅調に推移したものの、海外は全般的に不透明感が拡大しました。日本では企業の設備投資意欲が継続し、需要が堅調に推移しました。北米では需要は全体的に底堅いものの、エネルギー産業などでは依然として投資に慎重な姿勢が継続し、製造業にはドル高の影響が見られつつあります。中国は依然として景気の減速が続いており、需要は想定を下回り、中国経済の影響を受けたアジア地域では成長の勢いに鈍化がみられ、回復の兆しが見られておりません。

当社グループは、5ヵ年の中期経営計画を推進しており、平成23年4月のスタート当初から、①アジアを中心とした新興市場への事業展開、②製品ラインナップの強化、③生産及び調達のグローバル展開、④クレーンビジネス体制の構築に、取り組んでまいりました。昨今の中国経済の減速、アジア地域の設備投資鈍化といった外部環境の変化を受けて、中期経営計画の最終年度である当年度は、北米事業へのリソースのシフトに加えて、利益管理を強化するなど、柔軟な対応をとり、中期経営計画の達成を目指しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.（以下、PEERLESS社）の買収効果もあり、25,809百万円（前年同期比40.3%増）となりました。利益につきましては、連結営業利益1,505百万円（前年同期比76.0%増）、連結経常利益1,194百万円（前年同期比33.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益568百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。当社グループは、当社および連結子会社の所在地別セグメント区分で事業活動を展開しております。

セグメントの名称	売上高（前年同期比）	営業損益（前年同期比）
日本	12,391百万円 (10.3%増)	2,682百万円 (27.8%増)
米州	12,870百万円 (107.6%増)	146百万円 (15.8%増)
中国	4,385百万円 (4.8%増)	551百万円 (41.2%増)
アジア	1,993百万円 (16.0%増)	△198百万円 (前年同期は314百万円の営業損失)
欧州	754百万円 (9.1%減)	23百万円 (26.9%増)

(日本)

売上高は12,391百万円となり、前年同期に比べて10.3%の増加となりました。民間の設備投資需要が底堅く推移し、電動品やクレーンなどの受注が堅調だったほか、公共需要、建築土木関係向けに、手動品の需要が高まりつつあります。営業利益は、工場での生産性の向上が寄与し、前年同期に比べて27.8%増加し、2,682百万円となりました。

(米州)

米国では、買収したPEERLESS社が連結業績に寄与したことから大きく増収となり、米州全体では売上高12,870百万円(前年同期比107.6%増)となりました。PEERLESS社を除いた既存事業は堅調に推移し、現地通貨ベースでは米国は前年同期比で2.9%、カナダは25.8%、それぞれ増加しました。PEERLESS社の買収は米国子会社を通じて実施しており、のれんの償却額162百万円ほか買収に関わる会計上の費用を米国子会社が負担したことにより、営業利益は146百万円(前年同期比15.8%増)となりました。

(中国)

経済の減速傾向が強まり、需要が全般的に低調に推移しましたが、為替の影響もあり、日本円換算後の売上高は4,385百万円(前年同期比4.8%増)となりました。営業利益は551百万円(前年同期比41.2%増)となりました。

(アジア)

中国の景気減速の影響を受けて、地域経済の成長鈍化とともに投資需要が減退し、回復に至らないなか、収益の改善と、メンテナンスなどサービス事業の拡充を図った結果、売上高は1,993百万円(前年同期比16.0%増)、利益面では198百万円の営業損失(前年同期は314百万円の営業損失)となりました。

(欧州)

原油価格の動向など不透明感が増すなか、売上高は754百万円(前年同期比9.1%減)、営業利益は23百万円(前年同期比26.9%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産

資産合計は62,278百万円と前連結会計年度末に対し905百万円減少いたしました。これは、現金及び預金の減少391百万円、受取手形及び売掛金の減少2,221百万円、商品及び製品の増加1,041百万円、機械及び運搬具(純額)の増加553百万円等によるものです。

### ② 負債

負債合計は36,469百万円と前連結会計年度末に対し1,087百万円減少いたしました。これは、未払費用の減少610百万円、短期借入金の増加452百万円、未払法人税等の減少196百万円、長期借入金の減少556百万円等によるものです。

### ③ 純資産

純資産合計は25,808百万円と前連結会計年度末に対し181百万円増加いたしました。これは、利益剰余金の増加240百万円、為替換算調整勘定の減少35百万円等によるものです。



(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は9,395百万円となり、前連結会計年度末に比べて381百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,878百万円と前年同期比524百万円収入増となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が1,194百万円、売上債権の減少が2,286百万円、たな卸資産の増加が1,608百万円、法人税等の支払額が864百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△744百万円と前年同期比7,071百万円支出減となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が603百万円、無形固定資産の取得による支出が158百万円となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△1,470百万円と前年同期比10,498百万円収入減となりました。これは、長期借入れによる収入が1,000百万円、長期借入金の返済による支出が1,400百万円、社債の償還による支出が1,000百万円となったこと等によるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は446百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	94,000,000
計	94,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,048,200	27,048,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,048,200	27,048,200	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	27,048,200	—	3,976	—	5,199

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
CBLDN KONECRANES FINANCE OY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE 33 CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB UNITED KINGDOM (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,950,000	22.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,669,200	6.17
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	872,500	3.23
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	850,000	3.14
株式会社YKキャピタル	山梨県甲府市古府中町6028-14	740,000	2.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	670,400	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	623,600	2.31
志野 文哉	北海道札幌市北区	595,100	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	560,600	2.07
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	439,000	1.62
計	—	12,970,400	47.95

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,229,800株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 623,600株

2 上記のほか当社所有の自己株式797,016株(2.95%)があります。

3 平成27年9月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成27年8月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
レオス・キャピタル ワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	1,742,000	6.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 797,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,249,400	262,494	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	27,048,200	—	—
総株主の議決権	—	262,494	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社キトー	山梨県中巨摩郡昭和町 築地新居2000番地	797,000	—	797,000	2.95
計	—	797,000	—	797,000	2.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,792	9,400
受取手形及び売掛金	12,593	10,372
商品及び製品	11,638	12,680
仕掛品	1,798	2,266
原材料及び貯蔵品	1,669	1,682
その他	3,041	3,214
貸倒引当金	△55	△46
流動資産合計	40,478	39,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,901	5,030
機械装置及び運搬具（純額）	4,797	5,351
その他（純額）	2,461	2,435
有形固定資産合計	12,161	12,817
無形固定資産		
のれん	4,012	3,281
その他	4,997	5,054
無形固定資産合計	9,009	8,335
投資その他の資産		
繰延税金資産	532	572
その他	1,000	982
投資その他の資産合計	1,532	1,555
固定資産合計	22,703	22,708
繰延資産	1	0
資産合計	63,183	62,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,113	6,589
短期借入金	4,319	4,772
未払費用	2,750	2,140
未払法人税等	1,013	816
引当金	788	779
その他	2,107	1,211
流動負債合計	17,093	16,309
固定負債		
長期借入金	16,025	15,469
役員退職慰労引当金	181	170
退職給付に係る負債	2,431	2,371
その他	1,825	2,149
固定負債合計	20,464	20,160
負債合計	37,557	36,469
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,976	3,976
資本剰余金	5,219	5,224
利益剰余金	13,477	13,718
自己株式	△367	△358
株主資本合計	22,307	22,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	2
繰延ヘッジ損益	△56	△88
為替換算調整勘定	2,643	2,607
退職給付に係る調整累計額	△318	△303
その他の包括利益累計額合計	2,269	2,218
新株予約権	30	33
非支配株主持分	1,020	996
純資産合計	25,626	25,808
負債純資産合計	63,183	62,278

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	18,400	25,809
売上原価	11,841	16,796
売上総利益	6,558	9,013
販売費及び一般管理費	※1 5,703	※1 7,508
営業利益	855	1,505
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	0	0
為替差益	57	-
その他	101	81
営業外収益合計	172	96
営業外費用		
支払利息	97	249
為替差損	-	92
その他	37	65
営業外費用合計	135	407
経常利益	892	1,194
特別利益		
固定資産売却益	57	-
特別利益合計	57	-
税金等調整前四半期純利益	950	1,194
法人税等	448	593
四半期純利益	501	600
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	504	568



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	501	600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
繰延ヘッジ損益	-	△31
為替換算調整勘定	△12	△22
退職給付に係る調整額	16	15
その他の包括利益合計	7	△37
四半期包括利益	508	563
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	555	517
非支配株主に係る四半期包括利益	△46	45

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	950	1,194
減価償却費	525	896
のれん償却額	38	195
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	△9
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	△11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	20	△6
受取利息及び受取配当金	△13	△15
支払利息	97	249
売上債権の増減額 (△は増加)	2,187	2,286
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,153	△1,608
仕入債務の増減額 (△は減少)	△189	497
未払費用の増減額 (△は減少)	△187	△525
その他	253	△164
小計	2,556	2,980
利息及び配当金の受取額	21	4
利息の支払額	△100	△241
法人税等の支払額	△1,123	△864
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,353	1,878
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△881	△603
有形固定資産の売却による収入	410	2
無形固定資産の取得による支出	△16	△158
定期預金の払戻による収入	166	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△7,477	-
その他	△18	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,816	△744

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	14,277	337
長期借入れによる収入	—	1,000
長期借入金の返済による支出	△4,881	△1,400
社債の償還による支出	—	△1,000
配当金の支払額	△326	△326
非支配株主への配当金の支払額	△20	△69
自己株式の売却による収入	15	10
その他	△36	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,028	△1,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	△774	△45
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,790	△381
現金及び現金同等物の期首残高	6,219	9,777
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	117	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,126	※1 9,395

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)を第1四半期連結会計期間から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、在外子会社KITO Americas, INC. が平成26年1月に改正されたFASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産-のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結財務諸表におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・賞与	1,951百万円	2,616百万円
賞与引当金繰入額	141百万円	137百万円
役員賞与引当金繰入額	8百万円	4百万円
退職給付費用	103百万円	132百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	8,139百万円	9,400百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△12百万円	△5百万円
現金及び現金同等物	8,126百万円	9,395百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	326	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	326	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	327	12.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	367	14.00	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米州	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	5,657	6,151	4,076	1,688	826	18,400	—	18,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,577	49	109	29	3	5,770	△5,770	—
計	11,235	6,201	4,185	1,718	829	24,170	△5,770	18,400
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	2,097	126	390	△314	18	2,320	△1,464	855

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,464百万円には、セグメント間取引消去△469百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△995百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.の全株式を取得し、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。

これにより、前連結会計年度末に比べて、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は「米州」において、16,922百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「米州」において、PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.の全株式を取得し、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては4,981百万円であります。なお、のれんの金額は、暫定的に算定された金額であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米州	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	6,048	12,853	4,159	1,993	754	25,809	-	25,809
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,343	17	226	-	-	6,586	△6,586	-
計	12,391	12,870	4,385	1,993	754	32,396	△6,586	25,809
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	2,682	146	551	△198	23	3,206	△1,701	1,505

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,701百万円には、セグメント間取引消去△594百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,106百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円31銭	21円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	504	568
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	504	568
普通株式の期中平均株式数(株)	26,122,567	26,248,684
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円19銭	21円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	154,419	81,732
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第11回新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成25年6月20日 取締役会決議日 平成26年5月27日 (1) 新株予約権の数 300個 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式 60,000株 (3) 新株予約権の行使時の払込金額 1,140円 (4) 新株予約権の行使期間 平成28年5月28日 ~平成36年5月27日	第12回新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成26年6月24日 取締役会決議日 平成27年5月26日 (1) 新株予約権の数 50個 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式 10,000株 (3) 新株予約権の行使時の払込金額 1,252円 (4) 新株予約権の行使期間 平成29年5月27日 ~平成37年5月26日

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。



## 2【その他】

第72期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）中間配当については、平成27年11月12日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 367百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 14円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月3日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社キトー  
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田邊晴康  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【会社名】	株式会社キトー
【英訳名】	KITO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鬼頭 芳雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鬼頭芳雄は、当社の第72期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。